

「春の大掃除」を実施します

石垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 6 条の規定に基づき、全市民及び関係団体等の協力を得て、「春の大掃除」を実施します。

【日程】

- 5/22(月) 磯辺・真栄里ニュータウン・前原タウン・八島町
- 5/23(火) 大川・石垣・美崎町・崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・多良間・下地・兼城・栄
- 5/24(水) 双葉・新栄町・浜崎町
- 5/25(木) 天川・大浜・高田・三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵
- 5/26(金) 大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野
- ※5/28(日) 登野城・平得・真栄里・新川・宮良・白保（公民館役員対応）
- ※5/21(日) 新川・平得（公民館役員対応）



皆さま一人ひとりのお力が、さらに住みよい石垣市へと繋がりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。 市役所環境課 ☎ 0980-82-1285

ごみ出しルールの注意点

- ◎ごみが散乱しないように、ごみ袋の口は二重にしっかりと縛ってください。
- ◎30cmを超えるごみは、市指定ごみ袋に入る場合でも『そごみ』です。
※予約電話番号 ☎ 0980-87-5374
(収集日前日の正午まで)
- ◎『資源ごみ』、『有害ごみ』は、完全に透明な袋を使用してください。(半透明袋、レジ袋、市指定ごみ袋等の場合は、収集できません)
※透明袋でも、伸縮性のない破れやすい袋のご使用は控えてください。
- ◎お米の袋やレジ袋、お菓子の袋等のうすいプラ容器は『もやすごみ』です。
- ◎充電して使える電化製品、電池類、電球・蛍光灯類は、『有害ごみ』です。
- ◎新聞・チラシ、ダンボール等の古紙類は、雨天時は出さないでください。



市役所環境課 ☎ 0980-82-1285

石垣市営住宅 空家補充入居者及び空家待ち補充者募集

空家補充入居者募集

4月時点での空家及び初年度家賃は次のとおりです。

・ 於茂登	20,400円～30,400円
・ 三川第二	25,400円～37,900円
・ 明石第二	21,100円～31,400円
・ 開南	23,700円～35,300円
・ 大里第三	22,500円～33,500円

※全て種別は一般住宅、空数は1戸、規格は3LDK、入居時期は7月中旬の見込み。

空家待ち補充者募集

◆一般住宅

- ・ 伊原間・伊原間第二・富野・白保
- ・ 嵩田・崎枝第二・名蔵第二・星野第二
- ・ 星野第三・大里第二・平久保第二

◆農漁村住宅

- ・ 明石・星野・大里・崎枝・三川
- ・ 伊野田・平久保・名蔵・吉原・野底
- ・ 川平・新栄町・八島町・八島町第二

(※現在、空家はありません。今後空家が発生した場合に備えた募集です。)

【入居者の資格】

- ①現に石垣市に住所を有する者であり、かつ、1年以上引続き居住していること。
- ②現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の予定者等を含む。）があること。※単身者専用住宅がないため、単身者（老人等を含む。）の募集は行いません。
- ③公営住宅法に基づき認定した月収額で、次の基準内であること。
 - 一般世帯 158,000円以下
 - 高齢者・障がい者・未就学児がいる世帯等 214,000円以下
- ④持ち家がなく、現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- ⑤申込者及び同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第6号に規定する暴力団員に該当しない者であること。
- ⑥農漁村住宅については、耕作証明書又は漁業者証明書・組合員資格証明書の提出が必須。
- ⑦市民税など諸税の完納者であること。
- ⑧現在、公営住宅に入居していないこと。
- ⑨ ①～⑧の入居者資格を全て満たしている者であること。

【申込書配布・受付期間等】

- ◆5月29日（月）から6月9日（金） ※土日を除く。
- ◆受付時間 9時～17時（12時～13時の受付は行っていません。）

【受付】市役所（2F）施設管理課 ☎ 0980-83-3986